

2020年4月7日

2・3年生の保護者・生徒各位

新名学園旭丘高等学校

理事長・学校長 水野浩

緊急の「学校完全臨時休校（家庭学習）」についてのお知らせ
ー内閣総理大臣による「緊急事態宣言」と係る計画変更についてー

陽春の候、皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、昨日配布いたしました通知文（4月6日）にて4月6日（月）から19日（日）までを臨時休校（家庭学習期間）とし、13日（月）の週に各学年1日ずつの分散登校日を設けることとお知らせいたしました。しかし、その後も首都圏において感染者数の増大が続く中、内閣総理大臣が新型コロナウイルス対策の特別措置法に基づく「緊急事態宣言」を出す（4月7日19時予定）事態となったことをふまえ、生徒の健康・安全確保と感染予防・拡散防止に配慮し、以下のように計画を変更いたしましたので、お知らせいたします。

- 1) 4月8日（水）から4月19日（日）までを完全臨時休校（家庭学習）期間とし、13日（月）の週の分散登校は行なわないことといたしましたので、お知らせいたします。
- 2) なお、4月20日（月）以降の教育活動に関する方針・計画は、その後の新型コロナウイルス感染症拡大の状況と政府・所轄庁の方針をふまえ、4月10日（金）をメドにこれを定め、保護者・生徒の皆さんに通知文と当校のホームページへの掲載をもってお知らせします。
- 3) 学校の業務については、管理職・日直を中心とした態勢を取り、夜間は警備員による態勢を取ります。緊急連絡の責任窓口は岡部・堀内の両副校長といたします。

以上